

だれもが幸せに 暮らせるまち



外国人の人権を尊重しよう！！

泉佐野市には、部落差別をはじめ、在日外国人、障害者、女性等への差別など、あらゆる差別をなくすことをめざす条例（差別撤廃条例）があります。

私たちは多くの外国人といっしょに暮しています。言語や文化、生活習慣などのお互いの違いを認めあい、共に地域で暮らしていけるよう、多文化共生のまちづくりをめざしていくことが大切です。

日本に住む外国籍の人びと

現在、日本には、およそ300万人の外国籍の人びとが共に暮らしています。また、平成30年における外国人入国者数（再入国者数を含む。）は約3,010万人で、前年に比べ約268万人増加し、過去最高となりました。こうしたなか、その言語や文化・習慣等の違いから社会的に排除されるなど、さまざまな人権問題が発生しています。

すべての人の人権を大切にし、違いをありのままに受け入れ、違いを認め合うまち、これらが幸せに暮らせるまちをつくりましょう。

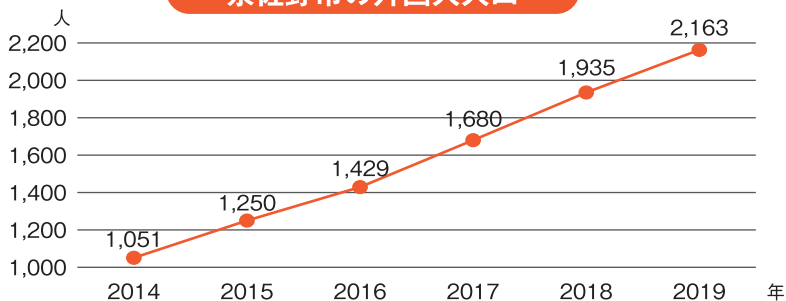


日本の外国人口



出典：法務省在留外国人統計・旧登録外国人統計より

泉佐野市の外国人口



出典：泉佐野市住民基本台帳人口推移より

さまざまな人権侵害

差別落書き

事例1

多くの外国人が行き来する関西国際空港内で、中国人や韓国・朝鮮人を排除しようとする差別落書きが何度も起きています。

落書きが器物破損罪にあたりとされた事例もあります。また、落書きそのものは消せても、傷ついた心は癒せません。

ヘイトスピーチ

事例2

街頭でヘイトスピーチの現場に出くわした在日コリアン（在日韓国・朝鮮人）である A さんは、存在を否定されるような恐怖を感じ、自由に外を出歩くことができなくなってしまいました。

特定の民族や国籍の人びとを排斥する差別的言動が、いわゆるヘイトスピーチです。こうした言動は、人びとに不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりすることになりかねません。国や大阪府は、法律や条例を作り、ヘイトスピーチをなくすための取り組みをしています。

ヘイトスピーチ解消推進の法律・条例

特定の人種や民族の人々を排斥する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチは、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせることとなり、許されないものです。平成28年（2016）年6月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が施行されました。

大阪府においても、ヘイトスピーチをなくし、すべての人が相互に人種や民族の違いを尊重しあって共生する社会を築くことをめざし、令和元年11月に「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」が施行されました。

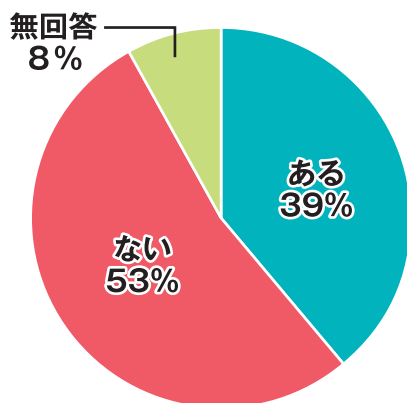
入居差別

事例 3

夫が外国人であるB夫妻が、不動産業者に賃貸マンションへの入居を申し込みましたが、断られてしまいました。

不動産業者は、マンションの所有者から、以前起こった外国人とのトラブルを理由に、外国人の入居を断るように依頼されていたようです。

外国人であることを理由に 入居を断られた経験



出典：法務省「外国人住民調査報告書」（2017年6月）



外国人に対する入居拒否や入店拒否が起こっています。この背景には、外国人は何をするかわからないからと「避けたい・関わりたくない」気持ちをもち、排除する意識があります。

「外国人だから」と排除することは誤った思い込みや偏見による差別行為です。



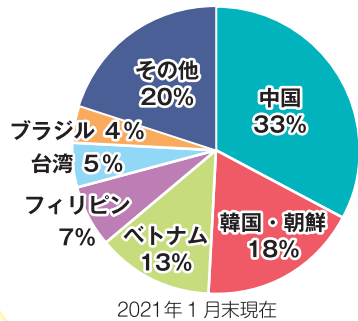
在日コリアンの人権

事例 4

本名で生活している在日コリアンのCさんは、上司から「仕事場では通名（日本式の名前）を使うように」と指導を受けています。

現在、在日外国人全体に占める韓国・朝鮮籍の人たちの割合は 17%です（泉佐野市では約18%）。かつて在日外国人の90%以上は韓国・朝鮮籍でした。それは日本が朝鮮半島を領土としていたことと大きな関係があります。その際、日本は朝鮮の言葉を禁じ日本語を使うことや名前を日本風に改めることなどを強制しました。在日コリアンの通名はその時の名残です。名前は那人そのものを現すものです。名前を奪ったり、無理に変えさせることは差別行為です。だれもが人間として誇りをもって生きることができる社会にしていきましょう。

泉佐野市の国籍別外国人



緊急時の情報バリア

事例 5

東日本大震災で被災した外国人であるDさんは、避難所で日本語が通じず苦労した経験があります。その後の災害時に多くの外国人が緊急時に逃げ遅れたり、被災した後に辛い思いをしたりしないか不安に思っています。

地震などの災害時に、テレビやラジオでの情報が伝わりにくい人びとがいます。聴覚や視覚に障がいのある人や日本語が理解しにくい外国人などです。情報に関する障壁（バリア）を持つ人びとに対する、まわりに住む人びとの意識とささえが必要です。日頃から地域のつながりの中で交流する意識が求められています。

外国人の就労

事例 6

外国人であるFさんは、求人広告を見て、ある事業所へ採用選考の応募書類を提出しました。しかし、事業主は、Fさんが外国人であることを理由に、面接をすることもなく不採用としました。

採用については、本人の適性や能力等を基準に選考するなど、公正な採用選考に努めなければなりません。外国人であることを理由に採用しないことは明らかな人権侵害です。また、「外国人研修・技能実習制度」によって日本の技術を学ぼうと入国した外国人が、実際には「安価な労働力」として酷使されているケースがあります。労働基準法や最低賃金法を無視し、社会保障の説明も十分に行われないなかでの就労によって、さまざまなトラブルが起きています。人身売買や性暴力の被害にあうことも少なくありません。採用や就労において、外国人に対する人権侵害事象は続発しています。外国人労働者数は約127万人（厚生労働省『「外国人雇用状況」の届出状況まとめ』に基づく集計2017年10月末現在）で、日本の経済にとって大切な存在となっています。日本で就労する限り、外国人であっても日本人と同じ労働条件が与えられるべきです。



外国人犯罪に対する報道

事例 7

「〇〇人による強盗事件が起きました。」「外国人による犯罪が増加傾向にあります。」といった報道のたびに〇〇人のEさんは、小学校へ通う子どもがいじめられないか不安になります。

朝鮮民主主義人民共和国のミサイル問題や拉致問題に関係して、朝鮮の民族学校へ通う子どもたちへのヘイトスピーチ事件が2009年に発生しました。外国で日本人が罪を犯したときに、日本人全員が犯罪者のように外国メディアが報道したとすれば、日本人として嫌な思いをしませんか。外国人の犯罪数の増加は、外国籍の人びとが増えていることを考えれば、それほど不思議なことではありません。ここ数年、犯罪検挙率が大きく増加している傾向は見られないのです。メディアの過剰な報道により、外国人に対する思い込みや偏見を持たされていませんか。普通に生活している多くの外国人の人権を守るためにも、外国人問題を正しく理解し、報道に惑わされない人権意識が大切です。



外国人と共に生きる

外国人を理解する一番の方法は交流の場に参加し、お互いの思いを知ることではないでしょうか。特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会（ica）は、地域在住外国人との肩ひじ張らない交流を実施している国際交流団体です。各種国際交流イベントや日本語指導、国際理解講座など多様な事業を実施し、文化や言葉の相互理解が促進されるよう、多文化共生の「発信地」として活動しています。

特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会
(Izumisano Cross-cultural Association) 事務局

E-mail: info@ica.gr.jp URL: <http://www.ica.gr.jp>

一人で悩まず、相談しましょう

● 外国語による情報提供や相談

大阪府外国人情報コーナー ☎06-6941-2297

対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、ネパール語

● 外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090911

全国どこからでも人権相談をお受けすることができます。

対応言語：英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語

● 人権相談 みんなの人権110番 ☎0570-003-110

全国の法務局・地方法務局及びその支局で開設している相談窓口です。

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

● 総合生活相談（人権侵害・就労支援・進路選択支援・生活相談）

◇月～金曜日

・人権推進課 ☎072-463-1212 (8:45～17:15)

※事前予約で市内公共施設への出張相談も可

・南部市民交流センター ☎072-466-6464 (9:00～17:00)

・北部市民交流センター ☎072-464-5726 (9:00～17:30)

・まちの活性課（就労支援のみ） ☎072-469-3131 (8:45～17:15)

・（公社）泉佐野市人権協会 ☎072-458-7444 (9:00～16:30)

◇第3土曜日 10:00～12:00 【予約制】

…その週の月曜日までに人権推進課へ申し込んでください。

泉佐野市役所 人権推進課

〒598-8550 泉佐野市市場東1丁目295番地の3

☎072-463-1212 FAX 072-464-9314

e-mail : jinken@city.izumisano.lg.jp